

## ⑧ 水戸税務署から確定申告のお知らせです

水戸税務署では次のとおり、確定申告の相談を受け付けしています。

新型コロナウイルス感染症予防の観点からも、会場の混雑緩和のため、入場には「入場整理券」が必要です。入場整理券の配付状況によっては、後日の来場をお願いすることもあります。

**先行受付期間** 2月15日（月）まで（土日祝除く）

**場所** 水戸税務署（水戸市北見町1-17）

※先行受付期間は還付申告のみ受け付けします。「入場整理券」は当日会場で配付されるほか、オンラインで事前取得することも可能です。

**通常受付期間** 2月16日（火）～3月15日（月）

※土日祝除く、ただし2月21日（日）・28日（日）は開場

**場所** 中央ビル（水戸市泉町2-3-2）

※当日配付またはオンライン事前発行の「入場整理券」が必要です。

- ・時期によって、会場や入場整理券の配付方法が変わりますのでご注意ください。
- ・入場整理券の配付方法（オンライン事前発行）については、国税庁ホームページをご覧ください、水戸税務署へお問い合わせください。

**問** 水戸税務署 Tel 029-231-4211

## ⑨ ペットの適正飼養に努めましょう

動物を飼うということは、動物の命を預かることです。飼い主として、その命と行動に対して責任を負うことはもちろん、ペットが健康で快適に暮らせる環境を整える必要があります。

また、災害時などは、避難が必要かの判断はもちろん、避難所で生活できるよう日頃からのしつけとケージやエサなどの物品の準備が重要です。

**守るべき5か条**

1. 動物の習性等を正しく理解し、最後まで責任をもって飼いましょう  
動物の種類に応じた適切な飼い方、取り扱い方をして、健康・安全に気を配りましょう。
2. 人に危害を加えたり、近隣に迷惑をかけることのないようにしましょう  
鳴き声や臭いなどで近隣の生活環境を悪化させたり、公共の場所を汚さないようにしましょう。
3. むやみに繁殖させないようにしましょう  
管理できる数を超えないように、不妊去勢手術などを行いましょ。市では犬猫に対する手術に対して補助を行っていますのでお問い合わせください。
4. 動物による感染症の知識を持ちましょう  
動物同士や人と動物間で感染する病気（人と動物の共通感染症）について、正しい知識を持ち、自分や他の人への感染を防ぎましょう。
5. 盗難や迷子を防ぐため、所有者を明らかにしましょう  
マイクロチップ、名札、足環などの標識を必ず付けましょう。

**問** 環境保全課（内線 125） 笠間支所地域課（内線 72115） 岩間支所地域課（内線 73115）

**マイナンバーカードの申請がお済みでない方に対して、地方公共団体情報システム機構から「マイナンバーカード交付申請のご案内」が届きます。ぜひこの機会にカードの申請をお願いします。**